

## 平成24年度事後チェック結果

○「公益法人に対する支出に係る点検・見直し(内閣官房含む)」で事後チェックされている支出

- ・県民経済計算標準方式推計の整備作業
- ・消費動向調査の実査業務
- ・生活の質に関する調査
- ・青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務
- ・国際青年育成交流事業に関する支援業務
- ・青年社会活動コアリーダー育成プログラムに関する支援業務
- ・「東南アジア青年の船」事業支援業務
- ・「世界青年の船」事業支援業務
- ・日本・韓国青年親善交流事業に関する支援業務
- ・日本・中国青年親善交流事業に関する支援業務

事後チェック結果は、以下のURLをご参照ください。

→[http://www.cao.go.jp/yosan/koueki\\_houjin/h24/kyousou\\_ekimu\\_24\\_6\\_3.pdf](http://www.cao.go.jp/yosan/koueki_houjin/h24/kyousou_ekimu_24_6_3.pdf)

○内閣府及び独立行政法人国立公文書館の「霞ヶ関WAN利用料金」の契約手続きは総務省が実施している。なお、平成24年12月利用分まで各府省分担金として支出している。

○「政府認証基盤のシステム保守の請負」、「新たな暗号アルゴリズムに対応した政府認証基盤の設計・開発・構築などの請負」、「政府共通ネットワークの設計・構築等の請負」及び「霞ヶ関WAN利用料金(共同利用システム基盤)」は内閣府からの支出実績はない。